

保護者証について

1. 保護者観覧・撮影

- ① 保護者は、各クラブに割り当てられた席で観覧すること。ボランティア専用席はボランティアのみ、コーチエリアはコーチのみが使用できる。
- ② 入館中は保護者観覧カードを常時首からかけること。ストラップは各自用意すること（名刺サイズ）。
- ③ 観覧席では、敷物は使用しないこと。
- ④ 観覧の際に出たゴミや弁当の食べ残し等は必ず持ち帰ること。
- ⑤ 保護者観覧カードをかけた保護者、コーチ証を付けたコーチ以外の、ビデオ・写真の撮影を禁止する。保護者観覧カード、コーチ証の提示を求められることがある。

2. 各所属での保護者証の発行について

- ① 県水連ホームページからダウンロードして、各所属で印刷し、保護者に渡してください。
- ② 各所属で、クラブ印、または発行に責任を持つコーチの印を押してください。印のないものは無効です。
- ③ 大会名、所属名、選手名の記入のないものは無効です。
- ④ お子さまを含め、観覧する方全員に保護者証が必要です。

3. 保護者証のワードファイルについて

- ① 「差込印刷用」はエクセルファイルの差込が設定されています。差込印刷設定で添付のエクセルファイルを選択して使用できます。
- ② 「差込無し用」は手打ちや手書き向けです。
- ③ A4、名刺サイズ 10 面/1 シート向けに作成しています。

